

一部改正された家畜伝染病予防法の解説

岡山県畜産課防疫主査 小谷殉一

| | |
|---|---|
| 家畜伝染病 予防に関する 法律は明治二 十九年に勅定 され、昭和二 十六年に戦後 における家畜 衛生および畜 産事情の変化 防疫の強化を 目的として家 畜伝染病予防 法が制定され 今日に去った。 その後家畜衛 生をとりまく 諸情勢は著し く変化し、畜 産の進展、家 畜の伝染性疾 病の発生状況 の変化、家畜、 畜産物の輸入 量の激増によ る海外悪性伝 染病の侵入の 危険性の増大 および家畜価 | 格の高騰等により、現在の家畜防疫の効率的な運営を行なうには必ずしも実情に即しない面が生じて来たので今回改正され、六月五日公布、九月五日から施行される。 |
| (定 義) | 改正された主なものについては次のとおりである。 |
| 傳染性疾病の種類 | 家畜の種類 |
| 一 牛 肺 疫 痘 | 牛、めん羊、山羊、豚 |
| 二 口 蹄 疫 痘 | 牛、めん羊、山羊、豚 |
| 三 狂 犬 痘 | 牛、馬、めん羊、山羊、豚 |
| 四 流行性感冒 | 牛、馬、めん羊、山羊、豚 |
| 五 流行性脳炎 | 牛、馬、めん羊、山羊、豚 |
| 六 狂 犬 痘 | 牛、馬、めん羊、山羊、豚 |
| 七 猪 痘 | 牛、馬、めん羊、山羊、豚 |
| 八 气 肿 | 牛、めん羊、山羊、豚 |
| 九 出血性敗血症 | 牛、めん羊、山羊、豚 |
| 十 ブルセラ病 | 牛、めん羊、山羊、豚 |
| 十一 結 核 | 牛、山羊 |
| 十二 ヨー病 | 牛、山羊 |
| 十三 ピロプラズマ病 | 牛、山羊 |
| 十四 アナブラズマ病 | 牛、山羊 |

して、最近における家畜伝染病の発生の動向と獸医技術の進歩等から、二八種類の家畜伝染病のうちすでにわが国における発生がなくまた発生が著しく減少し、あるいは家畜伝染病の対象家畜として飼養頭数が激減した等のため法に基づく強力なまん延防止措置を講ずる必要が著しく減少したと考えられるトリパノゾーマ病、トリコモナス病、仮性皮疽、馬バエチフス、羊痘、かいせんを削除し、新たに主として輸入牛を中心 최근 발생이 报告されているヨーネ病、わが国に侵入した場合多大の経済的損害があると考えられるアフリカ豚コレラを加えて二四種類の家畜伝染病の対象家畜に七面鳥、うずらが加えられ、家きんに対する防疫が一段と強化された。

| | | | | | |
|---|---|-----|----|-----|----------|
| 馬 | 仮 | 牛 | 水 | 破 | トリバノゾーマ病 |
| バ | 性 | バ | 胞 | 傷 | |
| ラ | | エ | 性 | | |
| チ | 皮 | 幼 | 口 | | |
| フ | 虫 | モナス | 炎 | 風 | |
| ス | 疽 | 病 | | | |
| 馬 | 馬 | 牛 | 牛 | 牛、馬 | 家畜の種類 |
| | | | 、豚 | | |

病のせん廻を防止するため必要があるときは、次に掲げる家畜の所有者に期限を定めて当該家畜を殺すべき旨を命ぜることができる。

一、流行性脳炎、狂犬病、炭疽、気腫疽、出血性敗血症、ブルセラ病、結核病ヨーネ病、ピロプラズマ病、アナプラズマ病、馬伝染性貧血、豚コレラ、豚丹毒家きんコレラ、家きんペスト、ニューカッスル病またはひな白痢の患者。

二、牛肺炎、出血性敗血症、豚コレラ、家きんコレラ、家きんペストまたはニューカッスル病の疑似患者。

第一七条では殺処分命令の対象となる疑似患者が追加された。再発時ににおける初期防疫の徹底を期すための防疫の強化ならびに清浄化への防疫の徹底が示され、従来は牛肺炎のみであったが新たに出血性敗血症、豚コレラ、家きんコレラ、家きんペスト、ニューカッスル病の疑似患畜が追加された。

| | | | |
|----------|---|--------|-----------------------|
| 傳染性喉頭氣管炎 | 豚 | 伝染性胃腸炎 | か い せ ん : |
| | 赤 | 痢 | |
| | | 豚 | |
| | | 鶏 | |
| | | 鶏 | めん 羊 |

第三八条の二・指定検疫物

四 前項の場合に、
受ける都道府県が当該

四 前項の場合において、その派遣を受ける都道府県が当該費用を支弁するい

て定める額とする)の三分の一。

あるときは、他の都道府県知事に対し、家畜防疫員の派遣を要請することができる。この場合において家畜防疫員の派遣を要請された都道府県知事は正当の理由がない限りその派遣を拒んではならない。

二、前項の規定による要請に応じて派遣された家畜防疫員は、その派遣を要請した都道府県知事の指示を受け、当該都道府県に置かれる家畜防疫員の行なうべき職権を行なうことができる。

三、第一項の規定による要請に応じて派遣される家畜防疫員の派遣に伴い要する費用は、そつ長官に支拂ふ。

すへき旨を命ぜられた家畜についてではその命令のあつた時における当該家畜の所有者)に対し、それぞれ当該各号に定める額(当該動物の死体が利用価値を有する場合にはその評価額を当該各号に定める額から差し引いて得た額)を手当金として交付する。

一、第一六条または第一七条の規定により殺された患畜(次号に該当するものを除く)にあつては、患畜になる前における当該家畜の評価額(その額が家畜の種類ごとに標準的な資質を有する家畜の売買取引において通常成立すると認めら

(予防のための自主的措置)
第六二条の二・家畜の所有者は、家畜の伝染性疾病の予防のために必要な消毒その他の措置を適切に実施するよう努めなければならない。

二、国および地方公共団体は、家畜の所有者またはその組織する団体が行なう家畜の伝染性疾病の予防のための自主的措置を助長するため、これらの者に対し、必要な助言および指導を行なうよう努め

四 前項の場合において、その派遣を受ける都道府県が当該費用を支弁するいとまがないときは、当該都道府県はその派遣をする都道府県に對し、当該費用の一時繰替え支弁を求めることができる。

第四八条の二では都道府県相互間の家畜防疫員の応援派遣が新たに加えられた。これは從来国内の家畜防疫は都道府県単位として都道府県の家畜防疫員を中心として行なわれてきたが、畜産經營の大型化、主産地化とさらに海外悪性伝染病侵入の場合の措置として、他の都道府県から家畜防疫員の応援派遣が可能となつた。

て定める額とする)の三分の一。
二、ブルセラ病、結核病、ヨーネ病または馬伝染性貧血にかかるため第一七条の規定により殺された患畜にあっては同条の命令があつた時における当該家畜の評価額(その額が家畜の種類ごとに前号の政令で定める額とする)の五分の四。
第五八条では、殺処分手当金の最高限度額の改定が行なわれ、従来は最高限度額が定められていたが、今回交付率のみ法で定め、政令で額が定められた。政令による家畜の評価額の最高限度額は牛にあっては二六万円、馬にあつては五九万円、めん羊および山羊にあつては一万五〇〇〇円、豚にあつては三万円、鶏およ

| 十六 | 馬伝染性貧血 | 馬 |
|---|----------|--------------|
| 十七 | 豚コレラ | 豚 |
| 十八 | アフリカ豚コレラ | 豚 |
| 十九 | 豚丹毒 | 豚 |
| 二十 | 家きんコレラ | 鶏、ある、七面鳥、うずら |
| 二十一 | 家きんペスト | 鶏、ある、七面鳥、うずら |
| 二十二 | ニヨーカッスル病 | 鶏、ある、七面鳥、うずら |
| 二十三 | ひな白痢 | 鶏、ある、七面鳥、うずら |
| 二十四 | 腐蛆病 | みつばち |
| (省令で定めるものに限る)にかかり、またはかかっている疑いがあることを発見したときは、当該家畜を診断しまたはその死体を検査した獣医師は、省令で定める手続に従い遅滞なく当該家畜またはその死体の所在地を管轄する市町村長にその旨を届け出なければならない。 | | |
| 第二条では家畜伝染病の定義が示され、最近における家畜伝染病の発生の動向と獸医技術の進歩等から、二八種類の家畜伝染病のうちすでに我が国における発生がなくまた発生が著しく減少し、あるいは家畜伝染病の対象家畜として飼養頭数が激減した等のため法に基づく強力なまん延防止措置を講ずる必要が著しく減少したと考えられるトリバノゾーマ病、トリコモナス病、仮性皮疽、馬バラチフス、羊痘、かいせんを削除し、新たに主として輸入牛を中心に最近発生が報告されているヨーネ病、わが国に侵入した場合多大の経済的損害があると考えられるアフリカ豚コレラを加えて二四種類となつた。また家きんの家畜伝染病の対象家畜に七面鳥、うずらが加えられ、家きんに対する防疫が一段と強化された。 | | |
| (省令で定めるものに限る)に従い、その旨を家畜防疫員に通報するとともに都道府県知事に報告しなければならない。 | | |
| 第三、市町村長は、第一項の規定による届出があつたときは、省令で定める手續に従い、その旨を家畜防疫員に通報するとともに都道府県知事に報告しなければならない。 | | |
| 第四条では死亡の届出義務を削除して新たに家畜伝染性疾病の届出義務が示された。これは、家畜衛生情報の早期集収により、伝染性疾病の発生状況を察知しえられた。これは、家畜衛生情報の早期集収により、伝染性疾病の発生状況を察知しえられた。この旨を家畜飼養者に周知し、防疫措置の徹底に資するを目的としている。届出をする伝染性疾病は省令で示されているが、法定伝染病に準ずる重要なもので現在在全国的にまん延していないが、今後まん延のおそれのある二三種類の伝染性疾病は次のとおりである。 | | |
| 伝染性疾病的種類 | 家畜の種類 | |
| トリバノゾーマ病 破傷風 水胞性口炎 トリコモナス病 仮性皮疽 | 牛、馬 | |
| 牛バエ幼虫症 馬 | 牛、馬 | |

大阪だより

石原和夫

消費宣伝に力を注ぐブロイラー業界

国民生活の洋風化によって食卓の上にも米食から肉食に移り變り、鶏肉のうちでもブロイラーの需要は、目ざましい勢いで伸びて参りました。このことを数字でみると、昭和三十五年鶏肉消費が七・六八三トンであったものが、四十五年には四九八・八五六トンと六・八倍と伸び、生産においても、三十五年鶏肉七・六五〇トン（食肉の一九・一%）ブロイラー一七・四九六トン（食肉の四・六%）であったものが、四十五年には鶏肉四八九・一六四トンと六・四倍に、またブロイラーは三五六・一一九トンと二〇倍強の驚異的な發展を遂げ、家庭の食膳を賑わし、パーティーの料理に色を添えて、現代の食生活には欠かせない。

今日の供給過剰を是正することは困難なことであるが、今や卵業界とともに流通機構、価格形成に欠陥あるとして論議され、事態は、複雑かつ深刻な問題を山積し、生産者の經營難が訴えられるとき、た場合、二二〇円を持ちこたえることは疑問である。夏場にかけて在庫量が増えれば、末端消費が悪いだけに低迷を招き、関西ブロイラー懇和会で纏めたものでは日出荷羽数をみても、四月に二、四三九万羽、五月一、五一二万羽、六月一、五四七万羽とジリジリ増える傾向にあり、関西ブロイラー懇和会で纏めたものでは四十五年には九、六九一トンと二九四倍でありますと、昭和三十五年鶏肉消費が七・六八三トンであったものが、四十五年には四九八・八五六トンと六・八倍と伸び、生産においても、三十五年鶏肉七・六五〇トン（食肉の一九・一%）ブロイラー一七・四九六トン（食肉の四・六%）であったものが、四十五年には鶏肉四八九・一六四トンと六・四倍に、またブロイラーは三五六・一一九トンと二〇倍強の驚異的な發展を遂げ、家庭の食膳を賑わし、パーティーの料理に色を添えて、現代の食生活には欠かせない。

たか値をよぶ肉用子牛と今後

いよいよ来春は岡山と東京を四時間で結ぶ新幹線の開通である。ソートンカラの車窓にうつる風景も急テンポで変容することであろう。

私の若いころ、東京出張といえどもいつも、四泊五日の日時を要して、山陽線を頭に帽子、首にネクタイをキリストとして上り下りしたその当時は隔世の感がある。当時車窓にうつったものといえば、広々として田園風景であり、四季それぞれに季節の変化を知るにふさわしい作物がつくられていた。

さて、これらの農業が当面するであろうことについては、多くの識者がいろいろの角度から問題提起しており、こ



国が富み食生活も更に改善されれば消

さで、これらの農業が当面するであろうことについては、多くの識者がいろいろの角度から問題提起しており、こ

れに取り組み解決することによつて今后の農業の飛躍的發展が期待されるのである。

しかし、我国の經濟が國際貿易に依存せざるえない現実から、国内自給生産体系の確立が容易でないところに農業の難しさがある。

また他の人は、貿易とは相手国との商業取引であつて経済収支が問題になり、決して他の国が相手国の国民生活まで保証するものではなく、しかも貿易を有利にするためには、国民生活の必要品は自己で生産することが必要であると力説させていた。

そこで考えられることは、貿易の増強とあわせて国内生産自給体系の確立であ

る。

これから農業は、好むと好まさるにかかるらず、自立經營を目的とした生産基盤の整備、作目の選定、經營規模の設定を計画的に行い、所得の増大を指向しなければならない。そのためには

広い知識を持ち、生産流通の動向を察知しつつ技術を高度にいかしてゆく心構えが必要である。

先に行われた選挙で、候補者の多くは

日本經濟の伸展と國民所得の増大を賞讃し、将来更に工業の發展によつて貿易を推進する限り、外國が國民生活を保証し難しさがある。

それでもくるかの如く述べた人もいる。

さて、たか値をよぶ肉用子牛と今後

の改善と生産調整による計画生産が組織化のもとに流れるよう生産者が一致団結するとともに、國民にブロイラーの栄養の認識と二次加工品等によって嗜好の向上をはかるよう、鳥料理専門店、チキンハム等料理の工夫、テレビCMによつて直接消費者に訴え、気楽に食べて頂くことが今後の課題といえよう。

これが

これらに對処するためにも、流通機構

農業は曲り角にきてるといふ言 できぬでしょ。 当然、高級な乗用
車が随分以前からきかされておりま

ですが、元経済企画庁におられた藤巻吉生さんが、「曲り角ではない、岐
れ道だ」と書かれていた言葉が今も印象に残っております。

での農業は、舗装をした立派な国道を乗用車に乗って走るようなもの、サービスの行き届いたガソリンスタンドもあれば、転落を防ぐためのガードレールもあり、誠に快適な乗り心地でした。運転者はどうしたら速

度を速くすることができるかといふことのみを考え、そのことに伴う危険性については全く考慮する必要がなかつたのですから――。

二の項 想う

心地でした。運転者はどうしたら速度を速くすることができるかといふことのみを考え、そのことに伴う危険性については全く考慮する必要がなかったのですから――。

しかし、農業が岐れ道だという意味は国道から分れ今走っている道路は、舗装はもちろん改良もされていない道巾のせまい曲りくねった田舎道ですから、今迄と同じような考え方で、同じ調子で走っていては転落する危険もありましようし、ガソリンがなくなつたとき補給することも

ともあれ、最近の農業事情は、唯單に曲り角にきていたとか、曲つたのだということより、岐れ道にきて田舎道に入り農業を取り廻む環境が実際にきびしいという現実の姿をとらえ、農民自身にもこれまで以上に技術の習得と經營の工夫を要求し、行政に対しても、その道路の行方を指向しながらの援助協力の体制確立が要望されて然るべきだと思います。

そして、道路管理者である国県や市町村は、農民の運転するジープが走り易いよう、道巾を広げ、ガードレールを設け、さらに舗装する等の施策が必要であり、当然なすべきではないでしょうか。

表7 草地からの畜産物の生産目標

| 生産力水準 | 施肥量 Nkg/10a | 牧草収量 | | 乳牛 ²⁾ 放牧日数/10a | 肉牛 ³⁾ 放牧日数/10a | 180日の放牧期間中の期待生産量 | | | | |
|-------|----------------|--------------|--------------------|------------------------------|------------------------------|------------------|--------------|----------|---------------|--|
| | | 乾物 kg/10a | D C P 1) kg/10a | | | 乳牛頭数/10a | 牛乳 kg/10a | 肉牛頭数/10a | 増体量 kg/10a | |
| 低 | 0 | 550 | 60 | 39 | 82 | 0.22 | 588 | 0.46 | 82 | |
| 中 | 15 | 980 | 110 | 70 | 146 | 0.39 | 1,050 | 0.81 | 146 | |
| 高 | 30 | 1,170 | 160 | 83.5 | 175 | 0.46 | 1,250 | 0.97 | 175 | |
| きわめて高 | 45 | 1,320 | 202 | 94 | 197 | 0.52 | 1,410 | 1.09 | 197 | |

注 1) 脂蛋白質の消化率75%とす

3) 生乳15kgを生産する500kgの乳牛の1日乾物摂取量を11kgとして計算す

3) 1頭体重1kgを生産する300kgの豚牛の1日乾物摂取量を14kgとして計算

4) W. Holmes(1962). Herbage Abstracts. 38, 265-277.

第四節 実験結果の示唆

家畜の健康をまもり 生産性を上げる

ビタミンA,D₃,E,燐,鉄,銅
コバルト,亜鉛,ヨード,マンガン,タ
消化吸収率80%以上.....

東京・白石カルシウム株式会社・大陽
営業所 広島市横川町新1-16 TEL (31) 2163

理想的なV.A.D.E含有総合ミネラル

A black and white sketch of a landscape. On the left, there is a large, craggy rock formation with vertical hatching. To its right is a smaller, rounded mound. The foreground features a path or stream bed with diagonal hatching. In the background, there are more hills and a cloudy sky.

畜の硝酸中毒の急性症状（急死）か慢性症状（乳量減少、体重減少、など）を招きやすい。さらに、可溶性炭水化物の減少は、第一胃内バクテリアが胃内で分解生成されるアンモニアを菌体蛋白質に合成する効率を低下する。このためには飼料として可溶性炭水化物の補給が必要である。また可溶性炭水化物の少ない牧草を摂取すると、第一胃内のプロビオン酸含量の比率が酢酸含量の比率よりも家畜の肥育の際により効率高く利用されるので、家畜生産と深い関係が生ずる。蛋白質の多い牧草を摂取すると、第一胃に多量のアンモニアが出来、このために食欲

ネ科牧草は、粗蛋白質が増加し、その消化率が向上するので、可消化粗蛋白質含量が著しく増加する。そのため栄養率のきわめて狭い飼料となるから、カロリーの高い飼料を補給することが必要となる。このように、マメ科草の混播と、イネ科草に窒素を多用する草地管理には、共に功罪がみとめられる。

では、実際面でこの理論をどのように応用したらよいものであろうか。

つまり、マメ科草混播草地とすべきか、窒素多用イネ科草地とすべきか、まさしく二者択一の決定にせまられるのである。この課題の解決には世界的に二つの流れがあるようだ。すなわち、窒素の給源をマメ科草による固定窒素に依存するか

とする。このためには、窒素多用による牧草の增收分を、家畜生産物に変換してゆく放牧管理技術の向上と周到な放牧計画が必要であろう。

次に、草地面積の広狭や地形および地力などの草地条件を考慮しなければならぬ。機械管理作業が困難な起伏の多い傾斜草地の放牧利用、あるいは収益性の低い家畜の放牧を行う時などはマメ科草の混播がのぞましい。

また平坦草地においても、処女草地では地力の培養、とくに草地土壤中の小動物（主としてミミズ）による草地土壤の改良の面で、マメ科草の混播がのぞましい。

燐酸 $1kg$ は過石換算で約八〇円、加里 $1kg$ は塩加換算で約三〇円である。草地における肥料は、窒素と加里の使用量が著しく多い。したがつて、草地の利用度の低い場合には、購入肥料としての窒素の節約をマメ科草の固定窒素で代替することを考えねばなるまい。(第一章終り)

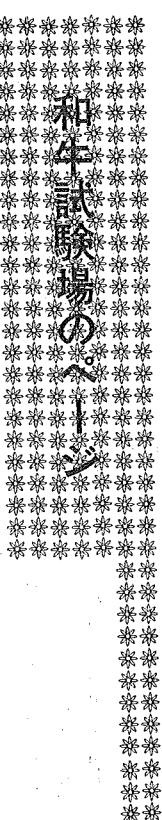
窒素施用の管理法を採用する時の考え方をのべるならば、マメ科混播草地の家畜生産額(貧脹症などによる損失を除いた)よりも、イネ科草地の家畜生産額が多く且つその増加収入分は、イネ科草地を維持管理するための必要経費(窒素肥料代)

マメ科草混播草地と窒素施用イネ科草地および窒素施用量が相違するイネ科草地の産肉量や産乳量の比較を試みた実験成果をいくつか紹介した。

マメ科草の混在比率が高ければ（三〇%以上であろうか）、イネ科草地に比較して放牧牛の牧草摂取量が多く、またマメ科草のもつ未知の因子などのために、一日一頭当たり産肉量や産乳量が一般に増加する。しかし、マメ科草の混在率が著しく高ければ、鼓脹症による死亡牛の発生のために増体効果が相殺されることもある。

共生する根瘤菌が固定する窒素に依存するよりも、施肥窒素に依存した方が、面積当たり牧草の乾物生産量の飛躍的な向上が期待されるので、一〇アール当たり産肉量や産乳量の増加は、窒素多用のイネ科草地がマメ科草混播草地よりも一般に大である。

イネ科草地での窒素施用量の増大は、一般に家畜一頭当たりの生産量には影響がないが、面積当たり生産量は著しく向上する。しかしその施用量にはおのずから限界があり、適正量の施用が肝要である。さらに、イネ科草地に窒素を多用するときに、牧草の品質に欠陥がともなうことを忘れてはならぬ。



寒地型牧草地季節生産性

技師 白石太郎

はじめに

近年畜産の急速な発展にともない、草地造成は進歩し県下各地に見られ、本県における草地造成面積は約六、四〇〇haにおよんでいる。これらの草地は畜産の經營規模の拡大と省力化のため放牧地として利用される面積が拡大しつつある。ところが、これら人工草地の主体をなす寒地型（北方型）牧草類の生育は、春から初夏にかけて旺盛で、夏以降の生育は非常に緩慢である。

図1は混播牧草地の季節生産性を示したものである。図からも明らかであるように、春から初夏にかけて年間の約七〇%

のものが生産され、いわゆるスプリングフランシニ現象を呈している。このような牧草の季節性は特に、放牧専用地では放牧牛や牧草の生産面から種々の問題

を生じる。そこで牧草地の季節生産性の対策が研究されている。

このスプリングフランシニ時の余剰草をうまく利用して、乾草、サイレージ等の貯蔵飼料を確保すればよいわけであるが、中国山地には機械導入の困難な傾斜地が多く、刈取貯蔵に労務煩作を余儀なくされているし、一面には夏、秋の草量の不足に困窮している現状である。これら季節生産性の問題に対しても、現在各地でのその対策が研究されている。

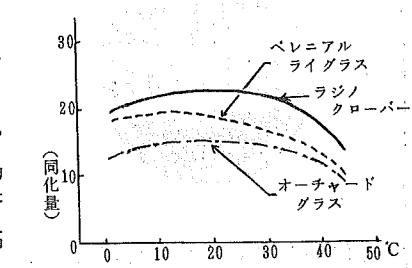


図2 牧草類の温度と光合成の関係(村田他)

点をなげかけている。つまり、スプリングフランシニ時の放牧牛の採食量を上廻る余剰草の処理の問題、一方夏、秋の季節は牧草の生育が半減する反面、育成牛の発育にともない採食量は逐次増加し、草の生産量と家畜の採食量の間にいちじらしい不均衡を生じる。これら必要草量と生産量との不均衡は草地の植生を悪化し、牧養力の低下をまねき従つて放牧牛の発育並びに栄養を阻害し、特に育成牛は著しい障害を来す結果となる。

このスプリングフランシニ時の余剰草をうまく利用して、乾草、サイレージ等の貯蔵飼料を確保すればよいわけであるが、中国山地には機械導入の困難な傾斜地が多く、刈取貯蔵に労務煩作を余儀なくされているし、一面には夏、秋の草量の不足に困窮している現状である。これら季節生産性の問題に対しても、現在各地でのその対策が研究されている。

一、牧草の季節生産性の原因

牧草にかぎらず植物は、温度、日射量、日長等の自然環境に順応して生活のサイクルをくり返している。大半の寒地型牧草類は長日性植物に属し、且つ冷涼温湿な気候を好み、春から夏至にかけての五七二〇度の温度範囲で最もよく生育する。この時期がいわゆるスプリングフランシニの時期である。

九月になると気候も冷涼となるが、短日化（日照時間が短くなること）とともに、牧草はすでに栄養生长期に入っているため同化生産物は春のように地上部の生産にふり向かはず、地上、地下茎および根等の貯蔵器官に貯えられるため、春のように旺盛な生育はみられない。またこの時期になると牧草は休眠に入るため、春の生育開始の三月中、下旬と同じ气温の十一月上、中旬よりかなり早い時期に生育を停止してしまう。このようにして牧草は越冬の時期に入るが、秋

から初冬に分化した根は少しづつ伸長をつづけて春の萌芽期を待っている。

二、季節生産性の対策

前項で述べたように季節生産性は寒地型牧草本来の姿であり、これをうまく活用して生産性の向上をはかるのがもつと

も効率的な方法である。牧草本来の生育相を活かして草地を利用するには次の方法が考えられる。

- 一定面積に放牧する家畜の頭数を季節に応じて加減し、草地の完全な利用をはかる。そのためには、生育相の異なる自然草地、暖地型牧草地、あるいは耕地飼料作物等との相互組合せを考えることが必要となってくる。
- 放牧する頭数は牧草の生育がおどろ

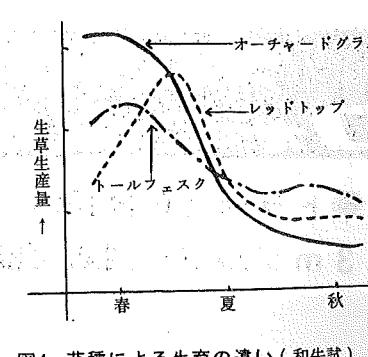


図4 草種による生育の違い(和牛試)

表1 刈取り用草地での草丈と生草収量(オーチャードグラス)

| 刈取回次 刈取草丈cm | kg/10a | | | | | | | | 合計 前半 後半 年間 |
|----------------|--------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | |
| 1.0 | 570 | 400 | 260 | 280 | 450 | 460 | 290 | 280 | 1,510 2,935 4,015 |
| 3.0 | 1,220 | 830 | 1,770 | 740 | 630 | — | — | — | 2,255 5,190 2,455 |
| 5.0 | 3,000 | 2,030 | 1,440 | — | — | — | — | — | 6,470 |

(林 小梁川)

表2 放牧草地の草丈と現存量(オーチャードグラス)

| 放牧草丈 | 放牧回次 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 前半 | 後半 | 年間 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| 1.5cm | 放牧月日 | 5/12 329 | 5/29 571 | 6/12 487 | 7/5 362 | 8/2 467 | 8/24 351 | 9/19 730 | 10/1 446 | 1,749 | 1,994 | 3,743 |
| 1.5cm | 現存量 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 3.0cm | 放牧月日 | 5/22 975 | 6/17 643 | 7/13 484 | 8/9 488 | 8/31 434 | 10/9 701 | — | — | 2,102 | 1,623 | 3,725 |
| 3.0cm | 現存量 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

(早川 佐藤)

り返えすと季節生産性は平均化するが、年間の合計収量は少なくなる。放牧草地の場合は草丈を低くすると季節生産性が平均化し同時に年間の合計収量も高くなる。放牧草地においては低い草丈で利用

追うにしたがって增收する結果となる。このように草地の放牧利用にあたっては季節生産性の観点のみでなく、草地の利用率を高め家畜の採食量を高め放牧期間を延長する意味からも、低い草丈で放牧利用することは大切なことである。

前記の耕種基準による施肥法は、肥料

率の高いスプリングフラッシュ時に生産量が集中し、施肥量を高めれば高める季節生産性は高まる。

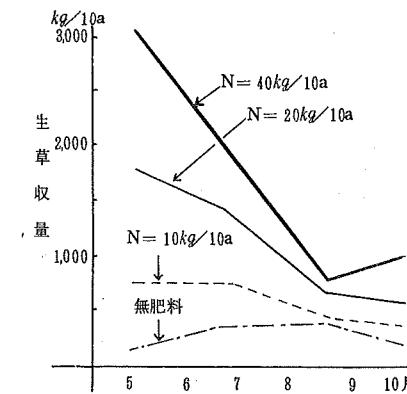


図5 施肥量と季節生産性との関係(和牛)

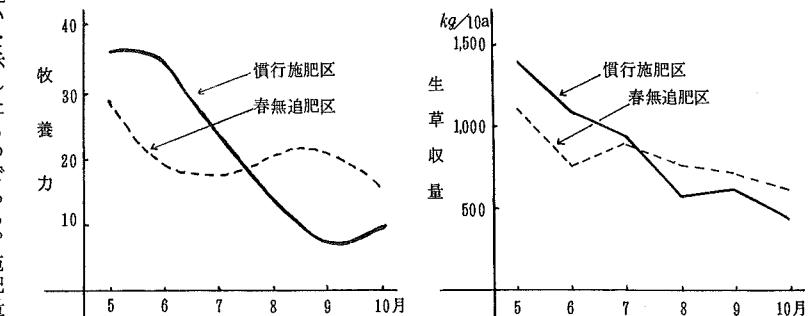


図7 施肥改善による牧養力の季節変化
(和牛試)

| 表3 電照栽培の効果(熊井) | | |
|----------------|-------|---------|
| 光源からの距離 | 草丈 | 風乾収量 |
| 0 ~ 2m | 9.4cm | 3.9kg/a |
| 2 ~ 4 | 7.7 | 3.2 |
| 4 ~ 6 | 6.3 | 2.9 |
| 対照区 | 4.2 | 2.1 |

備考 点灯時間 9月22日～11月27日
深夜1時間の点灯

(3) 電照による生産性の調整

前述のように、寒地型牧草類は長日性植物に属し、夏以降の短日化にともない、直立していた茎葉がロゼット状を呈し、同化生産物の多くは貯蔵養分として根茎に貯えられるため、秋の収量は低下してくる。

ルックスの範囲で約八〇%の増収となっている。

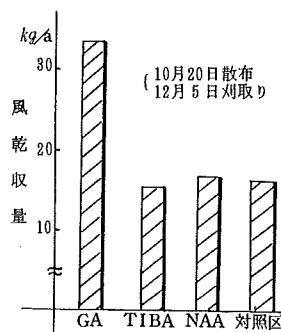


図8 ジベレリンの散布効果

本来の姿であるため、草地利用にあたってはその生産パターンをよく把握し、生産性の向上をはかるよう計画すべきである。

しかし、中国山間地の放牧地ではどうしてもスプリングフラッシュの対策が必要となってくる。前述した季節生産性の対策技術は未だ研究中のものもあり、実際に応用する場合は、(1)で述べた利用方法改善によるコントロール、(2)で述べた施設改善によるコントロール等を組み合せて実施するのがよからう。

以上、寒地型牧草

おわりに

熊井は推論している。

今後は牧草の季節生産性向上の観点から、種々の植物活性物質についてスクリーニングをつづければ、牧草の生育制御にし、新しい展開がひらけるであろう。

取では無処理区の二倍以上の収量をえた。

的に作用したものと考えられている。

結果、NAA、TIBAの効果は明確で

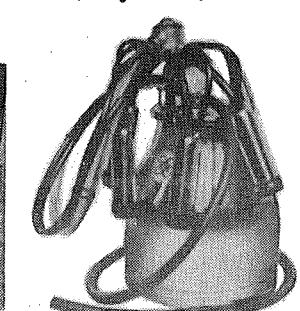
A vertical strip of textured material, likely a book cover or endpaper, showing a repeating dot pattern. A small rectangular inset image is positioned at the top right corner of the main strip.

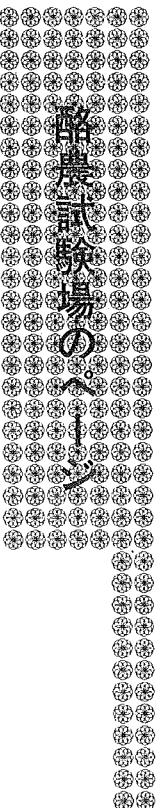
柴田農機株式會社

本社岡山市清心町1番28号(岡山 0862) ⑤ 5 1 7 5 (代)
西大寺営業所岡山市西大寺中野北164 ⑥ (08694) ② 337
高松営業所岡山市高松原古才293 ⑦ (086287) 214
北部営業所久米郡久米南町弓削駅前 ⑧ (086732) 243
鴨方営業所浅口郡鴨方駅西国道筋 ⑨ (086544) 333

タカキタ フォーレーシルベスター

乗トラ用 (FH102)
3mソルゴー刈取可能





盆栽あれこれ

凡風人

いろいろの盆栽形態名称いろいろ

すがこれは基本的なものです。自分でどのように仕立てるかは盆栽同好者の皆さんにおまかせします。

酪試繁養種雄牛の紹介

技師 川西昭一



ダビドソン・オリラ

岡山県酪農試験場に現在繁養している一四頭の種雄牛の中から、未紹介の、リーガル・インカ・オリバー・ミソノ、スター・ライト・パーク・フリジア、ダビドソン・オリラの三頭を紹介しますので、読者の皆様の種雄牛選択の参考にしていただきたいと思います。

なお写真については、リーガル・インカ・オリバー・ミソノとスター・ライト・パーク・フリジアの二頭は、本誌前月号(8月)の酪試のページに掲載してありますのでそれを参考にしていただき、今回はダビドソン・オリラの写真を下にかゝげておきます。

I. リガール・インカ・オリバー・ミソノ

№ 39280
生年月日 昭和38年9月25日
体格得点 90.0点
産地 農林省新冠種畜牧場

2. 経歴

農林省新冠種畜牧場で繁殖され、昭和39年7月岡山県に導入し、昭和40年1月から供用開始し、昭和46年3月までに延べ、七〇頭に授精を行なつた。

輪かく鮮明で資質もよく移行もなめらかで均称がよい。また、助腹もよく開張し、トップラインも強く深みもあります。がやゝ胸の充実に欠け胴伸びにやゝ不足の感があります。

1. 血統

| | |
|--|--|
| 父 コマンダー、ペッガ、リーブル、ミソノ、 № 34637 AR814 93.5点(日本最高得点牛) | 祖父 クレセント、ビューティ、コマンダー № 33392 AR521 92.0点 90点 |
| 母 インカ、オリバー、スカイラク、ミソノ № 415824 AR65895 78.5才 2.4才 365日 2回 掐乳 M. 5,877.8kg F. 252.2kg 4.29% | 祖母 ノックディア、ペッス、リーガル、ミソノ № 162963 AR23647 79.0点 2.4才 305日 3回 掐乳 M. 5,913.1kg F. 219.9kg 3.72% |
| | 祖父 デイーンウォーカー、スカイラク、ミソノ № 34603 AR707 92.0点 |

3. 特徴

体高 161.0 100とした比 100とした比 尻長 61.2 38.0
十字部高 155.0 96.2 腰角巾 62.0 38.5
坐骨高 150.4 93.4 腹巾 61.3 38.0
体長 195.0 121.1 坐骨巾 50.3 31.2
胸深 90.0 55.9 胸闊 25.3.0 15.7.1
胸巾 67.0 41.6 肩幅 24.0 14.9

4. 体各部の測定値

体重 1195kg (67才)

| 品種の特徴 | 肩 | 背 | 尻 | 腰 | 頭き | 甲助 | 膚被毛 | 皮膚 | 罩 | 乳頭 | 乳静脈 | 前 | 肋 | 前 | 後 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|---|
| 92 | 88 | 93 | 92 | 89 | 89 | 89 | 89 | 89 | 87 | 90 | 83 | 86 | 90 | 90 | 900 | |

5. 高等登録得点配分

(1) リーガル、インカ、オリバー、ミソノ (審査月令 67才)

| 品種の特徴 | 肩 | 背 | 尻 | 腰 | 頭き | 甲助 | 膚被毛 | 皮膚 | 罩 | 乳頭 | 乳静脈 | 前 | 肋 | 前 | 後 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|---|
| 92 | 88 | 93 | 92 | 89 | 89 | 89 | 89 | 89 | 87 | 90 | 83 | 86 | 90 | 90 | 900 | |

(2) 娘牛 昭和45年春娘牛6頭の平均

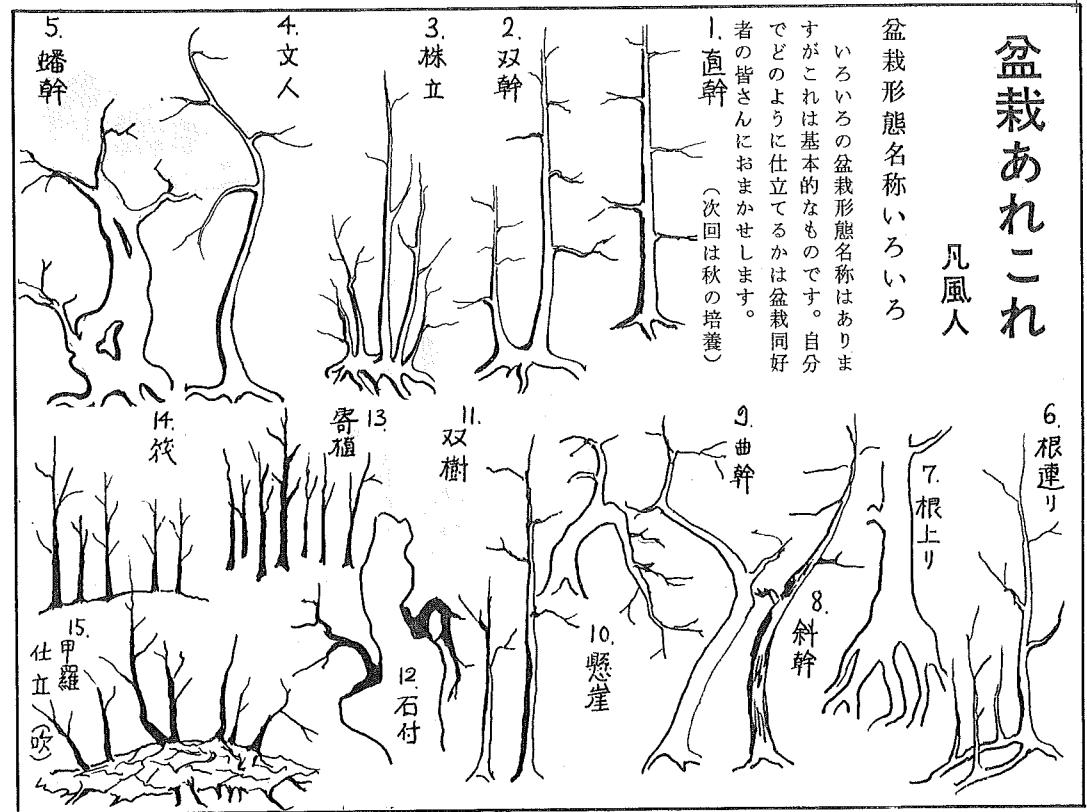
| 品種の特徴 | 肩 | 背 | 尻 | 腰 | 頭き | 甲助 | 膚被毛 | 皮膚 | 前 | 肋 | 乳房 | | | 乳頭 | 静脈 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | 質 | 容積 | 形状 | | | |
| 773 | 765 | 767 | 755 | 780 | 775 | 767 | 773 | 780 | 762 | 752 | 767 | 770 | 770 | 770 | 770 | 770 |

6. 泌乳能力

8月号、酪農試験場のページ参照

7. 改良上期待される点

体型資質の改良、特に助腹、後軸の改良と乳器の改良に期待されます。



2. 経歴
北海道、長浜牧場で繁殖され、昭和40年3月岡山県に導入、昭和46年3月までに延べ一二、二一七頭に授精を行なった。

III. ダビドソン・オリラ

名 38730
生年月日 昭和38年12月20日
体格得点 86.0点
产地 北海道、長浜牧場

1. 血統

父 ロメオ、サー、パーク、ダビドソン
名 34840 AR 722
体格得点 88.5点

祖父 ロメオ、サー、パーク、ジェマイマ
名 27402 AR 133 89.0点
祖母 クイーン、ウォーカー、ダビドソン
名 93169 AR 8518 83.5点

年令 産次 種類回数 乳量 乳脂量 乳脂率
22 1 1年 3 3584.8 3360 391
37 2 " " 95035 4160 438
41 0 3 " " 112475 4844 431
61 4 " " 120928 4897 405
73 5 " " 117834 5331 452
88 6 " " 109293 4451 444
101 7 " " 103157 4592 445
123 8 " " 81967 3777 461

母 ガバネス、オリラ、レイブン、モデスト
名 208282 AR 41288 79.5点
4.7才 365日 3回 掐乳
M. 11,619.5kg F. 470.2kg 4.05%

祖父 パブスト、レイブン、モデスト
名 34071 1207529HBAR
471 84.0点
祖母 ガバネス、イムペリアル、セジス、オリラ
3.5才 365日 3回 掐乳
M. 10,289.1kg F. 410.0kg 3.98%
4.7才 365日 3回 掐乳
M. 14,959.9kg F. 601.5kg 4.02%

く、前肋、胸の充実に欠ける。
肩への移行はすばらしいが尻の形状が悪く、頭から

4. 体各部の測定値

| 体重 1,001Kg (64才) | | | | | | | |
|------------------|-------|---------|-------|-------|-------|--|--|
| 体 高 | 156.5 | 100とした比 | 尻 長 | 62.0 | 39.6 | | |
| 十字部高 | 154.0 | 98.4 | 腰 角 巾 | 59.0 | 37.6 | | |
| 坐骨高 | 150.1 | 95.9 | 腹 巾 | 62.2 | 39.7 | | |
| 体 長 | 191.0 | 122.0 | 坐骨巾 | 47.4 | 30.2 | | |
| 胸 深 | 85.3 | 54.5 | 胸 囲 | 235.5 | 150.4 | | |
| 胸 巾 | 59.0 | 37.6 | 管 囲 | 23.5 | 15.0 | | |

5. 高等登録得点配分

(1) ダビドソンオリラ

| (審査月令 64才) | | | | | | | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 品種の特徴 | 肩 | 背 | 尻 | 頸き甲 | 皮膚 | 臍 | 乳頭 | 前 肋 | 前 肋 | 後 肋 | 計 |
| 腰 | 8.5 | 8.6 | 8.4 | 9.0 | 8.9 | 8.5 | 8.8 | 8.2 | 8.4 | 8.2 | 85.6 |

(2) 娘牛 昭和45年春娘牛 7頭の平均

| 品種の特徴 | 肩 | 背 | 尻 | 肢 | 頸き甲 | 皮膚 | 臍 | 乳 房 | | 乳 静 脈 | 計 | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|
| | | | | | | | | 質 | 容積と形状 | | | | |
| | 76.6 | 77.0 | 76.0 | 75.4 | 77.9 | 77.7 | 76.3 | 77.0 | 78.7 | 76.0 | 74.7 | 76.9 | 76.9 |

たれます。
乳量の増加と、資質の改良に期待がも

6. 泌乳能力

昭和48年度検定実施予定

北海道、福屋牧場で繁殖され、昭和40年3月岡山県に導入、昭和46年3月までに延べ九、六二一頭に授精を行なった。

品位、体積に富み、特に中軸は良く充実し、皮膚被毛に優れ、背線も強く資質もよいが、頭頸に力強さが足りない。

II. スターライト・パーク・フリージア

名 38758
生年月日 昭和38年11月30日
体格得点 86.5点
产地 北海道、福屋牧場

1. 血統

父 パブスト、キャプチュア
名 37184
体格得点 90.0点

祖父 ウイス、キャビテン
名 1144239 HBEX
祖母 パブスト、パーク、カスケード、ペルモント
名 2479482 HBVG
13.6才 365日 3回 掐乳
M. 11,242.4kg F. 447.7kg 4.0%
15.6才 365日 3回 掐乳
M. 10,754.8kg F. 451.3kg 4.2%

3. 特徴

母 ポンチャク、ルンド、パーク、リーダー
名 376486 AR 52922
8.10点
2.0才 365日 3回 掐乳
M. 6,526.1kg F. 254.1kg 3.89%
3.3才 305日 3回 掐乳
M. 7,694.2kg F. 266.9kg 3.47%

祖父 パブスト、リーダー、スター、パーク
名 35913 AR 710 87.5点
祖母 ポンチャク、ルンド、ビーティー、コマンダー
名 218794 AR 32214 85.0点
2.4才 365日 3回 掐乳
M. 9,026.6kg F. 316.7kg 3.51%
4.11才 365日 3回 掐乳
M. 11,951.9kg F. 396.2kg 3.31%

4. 体各部の測定値

| 体重 1,090Kg (66才) | | | | | | | |
|------------------|-------|---------|-------|-------|-------|--|--|
| 体 高 | 157.3 | 100とした比 | 尻 長 | 63.0 | 40.0 | | |
| 十字部高 | 151.0 | 95.9 | 腰 角 巾 | 62.7 | 39.8 | | |
| 坐骨高 | 146.3 | 93.0 | 腹 巾 | 59.3 | 37.6 | | |
| 体 長 | 190.5 | 121.1 | 坐骨巾 | 46.2 | 29.3 | | |
| 胸 深 | 88.2 | 56.0 | 胸 囲 | 246.5 | 156.7 | | |
| 胸 巾 | 63.0 | 40.0 | 管 囲 | 23.5 | 14.9 | | |

5. 高等登録得点配分

(1) スターライト、パーク、フリージア

| (審査月令 66才) | | | | | | | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 品種の特徴 | 肩 | 背 | 尻 | 頸き甲 | 皮膚 | 臍 | 乳頭 | 前 肋 | 前 肋 | 後 肋 | 計 |
| 腰 | 8.8 | 8.8 | 8.6 | 8.8 | 8.9 | 8.6 | 8.7 | 8.4 | 8.5 | 8.2 | 86.5 |

(2) 娘牛 昭和45年春娘牛 3頭の平均

| 品種の特徴 | 肩 | 背 | 尻 | 肢 | 頸き甲 | 皮膚 | 臍 | 乳 房 | | 乳 静 脈 | 計 | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|
| | | | | | | | | 質 | 容積と形状 | | | | |
| | 77.0 | 77.0 | 75.0 | 75.0 | 77.3 | 77.7 | 77.0 | 77.0 | 78.3 | 76.3 | 76.0 | 76.7 | 76.7 |

7. 改良上期待される点
8月号、酪農試験場のページ
に期待されます。
体積、資質の附与、体型、能力の向上

